

「家庭教育を实践する日」

1月の

「家庭の日」は、
1月16日です！！

「家庭の日」シンボルマーク



家庭で取り組んでみませんか？

「岐阜県家庭教育支援条例」第18条に基づき
毎月第三日曜日の「家庭の日」と、8の付く日の
「早く家庭に帰る日」を合わせて、「家庭教育を
実践する日」としています。

関市立博愛小学校の取組を紹介します

家族でできる大切な命と我が家を守る方法

今年度：「大雨・土砂崩れ・地震編」（屋外）

【近所の危険箇所チェック研修】

ガードレールの隙間や増水したときのマンホールの怖さ
などについて親子で学ぶ。

【近所の危険箇所調査ファミリーチャレンジ】

○危険箇所報告サンプル作成

昨年度：「地震編」（屋内）

【家庭内の転倒・落下・移動防止チェック研修】

今後発生が予想される大地震に備え、家族で確認し、
効果的な防災対策につなげる。

【自宅防災ファミリーチャレンジ】

○実践テーマの紹介

- *家族みんなで避難食・防災グッズを完備しよう。
- *家族で備蓄食を食べよう。
- *家族でツナ缶ランプを作ってみよう。
- *車避難に備え、車に避難グッズを準備しよう。



さらに家庭の対策を進めたい方に！！

総務省消防課 「地震による家具の転倒を防ぐには」



昨年度の博愛小の取組の様子は、
美濃地区家庭教育学級長さん応援通信「かてきょー」でも紹介！！

家族で防災会議を開こう

下記の岐阜県公式ホームページよりワークシートやパンフレットをダ
ウンロードしていただき、家族との防災会議にご活用ください。

「あなたは、今、命を守る行動ができますか」



「迫る地震に備えましょう」

「おうちでちゃんとぼうさい」



「家庭教育を实践する日」に関するご相談は

岐阜県庁 環境生活政策課 生涯学習係 (Tel058-272-8752) まで

「家庭教育を实践する
日」の具体的な取組と
して、「話そう！ 語
ろう！我が家の約束」
運動を推進していま
す。

ご家庭ごとに「あると
いいなあ」と思う約束
を、家族で話し合いを
通して作り、見守り、
振り返ることを、実践
してみませんか。

この機会に家庭の大切
さや家族のあり方につ
いて、見つめ直しては
いかがでしょう。

「話そう！語ろう！我が家の約束」実践カード

「家庭の日」実践する日は 毎月第3日曜日と「8」のつく日です。

我が家の約束宣言

我が家の約束を
決めましょう。

月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
日													
約束を 守りま したか													

○我が家の約束や家族への思いを書きましょう。 ○子どもへの約束の言葉等を書きましょう。

子どもから 家族へのメッセージ

家族から 子どもへのメッセージ

★ 学校で楽しかったことや がんばったことも 家族に話しましょう。